令和３年度第１回大阪府立図書館指定管理者評価委員会議事概要

日　　時：令和３年７月28日（水）14時30分から16時30分

場　　所：大阪府立中央図書館 ２階多目的室

出席委員：大久保委員、川瀬委員、関野委員、西村委員、帆足委員

１　開会

２　委員長・副委員長の選任について

　　○互選により大久保委員を委員長に選出。

委員長の指名により川瀬委員を副委員長に決定。資料２

３　会議の公開・非公開について

　　○会議の公開に関する指針に沿って説明。会議の公開を決定。資料３

４　報告事項

　　○府立図書館の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策、現在の図書館の運営状況、

　　　及び中之島図書館の大規模工事について報告。資料５及び資料６

５　協議事業（質疑要旨）

　　○令和３年度府立中之島図書館及び府立中央図書館指定管理運営業務の評価票について説明。

　　　資料７－１～４、資料８、資料９

　〈質疑応答〉

委　員：今年度で考えるとほぼ半分の期間を休館している中、定量的な項目の評価ができるのか。

事務局：当課が所管している別の施設の評価委員会においても同じような議論があり、そこでは今年度、定量評価をしないということになった。ただし、活動の実態を把握するという観点から実績値については、公表することとした。

委　員：定量的なものもだが、満足度調査についても、今年は例年とは違う意味の結果で出てくるのではないか。そこで評価は難しいかと思う。

委　員：資料７－３で、定量的な評価の指針となる実績値があり、これを見ると令和２年度は新型コロナウイルス感染症対策として臨時休館をしながらも一定の活動ができていたようだが、令和3年度の４月からの臨時休館における影響を令和2年度の実績率で置き換えたとしても、比較する意味があるのかと思う。実績数値は当然公表されるものと考えるが、せっかく数値は作ってもらったけれども、それを評価として利用することについては、意味はないと思う。

事務局：新型コロナウイルス感染症にかかる図書館活動への影響については、事務局としても評価の手法について検討が必要と認識している。今年度より中之島図書館では新規指定管理事業者が管理を始めていることから、一定のめざすべき基準は設けることが必要と判断し作成したが、ご指摘のとおり、昨年度と今年度の社会的な状況が同じとは言い切れない。昨年度の目標達成率を活用したのは、今年度の現時点における新型コロナウイルス感染症対策による休館期間が、昨年度の休館期間と同じぐらいであったため、影響としては同程度とみなして、この目標値を作成した。

委　員：確かに緊急事態宣言で休館された期間は一緒だが、去年の緊急事態宣言の利用者の心理と、今回とは全然違うと思う。同じ期間だったため、昨年度に併せて目標設定したというのは、単純すぎないかと思う。

委　員：「多目的スペースの稼働をどうさせていくか」を指定管理業務に入れているので、数値目標の達成度を全く評価しないというわけにはいかないと思う。なんらかの数値設定は必要ではないか。ただ、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が前提になる前の数値を基準にすると厳しい。一方で、去年から始まったコロナ禍では心理的にも不安が大きい状態の人も多かったと思われるので、昨年度の数値を目標とすることも合わないだろう。大変難しいことは理解できる。コロナ禍前の時期の実績に一定の係数を乗じるなど、厳しい数値目標とならない手法が必要と思う。

稼働率では、中央図書館の駐車場について資料7－2の3の（２）に、地域利用が見込まれているので従来通りの数値目標とあるが、休館があれば利用者は減るのではないか。参考資料のＣ１を見ると、4、5月の利用が少ない。評価するのであれば、休館期間を考慮すべきと思う。

事務局：中央図書館駐車場は、利用者のための駐車場であるとともに、地域住民の生活のための駐車場でもある。この休館期間の前後で、隣接していた大型商業施設が閉館しており、この商業施設の駐車場利用者が移動してきたのか、この４、５月の実績を確認したところ、あまり休館の影響がなかったため、今回の案を提示した。

委　員：参考資料のＣ１、駐車場の利用者数が令和２年の４、５月が３桁になっているが、これは休館期間中だから減ったということではないのか。

事務局：この期間は、隣接していた商業施設が営業していた。これまでも比較的駐車場の利用率は高くなかった実態があり、その中で休館したため、より一層少なかったこの４月５月の数字になったと判断した。

委　員：それでは、今年休館した期間中は、休館したからといって利用者が減っているわけではないという認識か。

事務局：そのとおりである。

委員長：商業施設の影響で比較的稼働が高くなっているということを勘案してコロナの影響を特にいれなくても良いのではないか、という事務局の判断か。

事務局：駐車場だけは別と考えている。

委員長：定量評価に関しては、コロナ禍の中で評価をしないという意見と、指定管理であるなら何かしらの評価をした方が良いという２つの意見があるが、委員各位のご意見はどうか。

委　員：目標数値を策定することは、めやすとして必要であるが、目標達成率について、この先がよめない中で、指定管理者を評価するのは酷ではないか。

達成率が低いためにペナルティを与えるようなことはいけない。どのように考えているのか。

事務局：ペナルティとしては、資料の４の２「各種評価および減点措置」部分。評価を総括した年度評価、それをさらに総括した総合評価を行い、総合評価結果にて最低評価があった場合、次期指定管理者選定時に減点措置を講じるものとしている。2回めの評価委員会にて、改めて説明させていただくが、各項目にＳからＣの評価を行い、すべて均して最後に１つの評価を行う。それが年度評価、総合評価に相当するが、Ｃ評価になった場合に、ペナルティが生じる。

委　員：この目標達成率が令和３年度に当てはまるかどうかもわからない中、これで評価していいのか。指定管理者は、緊急事態宣下で休館となるなどどうしようもない状況の中で良い評価がされなかった場合、納得できるのだろうか。

たとえば、令和3年度の現時点での目標達成状況は、どのくらいかわかるものはあるのか。

事務局：4月25日から6月の20・21日まで休館していたため、比較できる実績はまだ出ていない状態。

事務局としては求める水準を維持してもらいたいと思うが、水準を低くしすぎるとＳ評価が多くなり、高くなりすぎるとＣ評価ばかりになるため、それも問題と認識している。しかし、我々としては何らかの目標は必要であると考え、このような案を提出した。

委　員：利用者が多いほど高評価となるが、このコロナ禍の社会の中で人を集めること自体が制限されている。数字が多ければ多いほど評価が高くなる評価指針自体が、現状に合っていないと思う。「目標値に近ければ評価が高い」といった形なら理解もできる。

委　員：外部環境が大きく変わっており、本来であれば事業計画を修正すべきだが、新型コロナウイルス感染症の影響がわからないので、できない。そんな中での定量評価は、あまり意味がないと思う。それ以外の項目で評価すべきと思う。

委　員：イベント回数など、数値設定がめやすでしかないのであれば、評価の対象にならないかもしれない。多目的スペースの稼働率は、利用してもらうかどうか。会議等で利用させたからと言って問題はないと思う。収入のところに繋がるため、コロナ禍における妥当な線が引けるのであれば、指定管理者に頑張るよう言えるのではないか。

委員長：何もないより「コロナ禍においても、どれぐらい達成したか」を見ていくことが必要ではないか。稼働についてはしっかり評価をしていいと思う。施設によっては、緊急事態宣言が解除され開館を再開した後、集まろうとしても他に部屋がないので貸して欲しいと声があり、稼働率が高くなったというところもある。通常時より稼働率は低いが、それでもニーズがあった。去年からのノウハウもあり、開館しながらも感染拡大を抑える対策を引き続きとっているので、一定の稼働を高めるための方策をとることも含めて、低めの目標設定はしておいてもいいのではないか。あくまで通常時ではないので、低めが良いと思う。

ひとつ確認だが、数値目標について、入館者数が中之島図書館にはあるが、中央図書館にないのはなぜか。

事務局：両図書館とも、資料収集、保存、貸出、返却等の図書館部分は府の直営であり、建物の維持管理やイベント実施等を指定管理者の業務としている。中之島図書館は、指定管理者の業務運営に文化ステーション・にぎわい創りという観点があり、図書館全体を使って取り組む必要があるため、全体入館者数を評価項目にしている。一方で中央図書館は図書館部分のとしての機能が非常に強く、貸出、返却での来館の影響が非常に大きいということで、評価項目にしていない。

委　員：評価の方向性としては、何かしらの評価はやはり必要と思うが、この目標値でいいのか疑問。

委　員：定量評価の目標値の設定が非常に困難なので、やめるべき。

委　員：評価自体はした方がいいと思う。休館期間があれば、その分を差し引いた目標値の設定を考えるべき。

委　員：目標値の設定が困難なため、定量的な評価ではなく定性部分を重視した評価の方がいい。定量部分の評価は、厳しい。

委員長：定量部分について、目標値の設定自体が難しいということで、令和３年度については定量的な評価をしないという意見もあるが、その場合でも評価は可能なのか。

事務局：今年度、定量部分について数字は公開するが評価しないこととしており、定性評価にて評価することとなった施設もある。定量部分の評価を今回控えたとしても府としての問題はない。

委員長：評価をしている他の施設もあるのか。

事務局：府立図書館の昨年度の評価については、年度当初の目標値設定のままで評価を行った。結果として、Ｃ・Ｂの評価が並んだ。ただ、定性部分でも評価を行うので、全体としてはＡ評価になった。昨年度はコロナ禍の影響が全く読めない中での評価であったため、令和元年度の実績から算出した目標値をそのまま継続して使用することも可能であったが、今年度はそのようなことはできないため、今回提示した目標値設定をしたところ。

委　員：去年は新型コロナウイルス感染症対策が初めてであり、通常時と比較するのはおかしい。去年は休館と再開を繰り返しながら運営したことを考えると、どちらかといえば去年と今年の比較になるかなと思う。去年よりも今年は人出が出てきそうだというのは実感としてあり、その中でどのくらい頑張ったのか、数値を出せればいいと思う。令和２年度から見てどうかというのも、一定の合理性があるかと思う。

委員長：定量評価もあるが定性評価項目も多くある。定性的評価も非常に大切だと思う。定性評価がとても良かったら、最終的な評価は悪くない評価になる。定量評価が低くても、コロナ禍で色々なコンセプトを出して、稼働が少ない中で努力したことは当然評価されると思うので、そういったことが令和２年度にはあったと思う。

委　員：この目標値が、正しいのかどうかの判断がつかない。指定管理制度上、評価するのは当然だと思うが、評価の指標が作れない中で評価することが可能かどうか、わからない。

委　員：コロナ禍ならコロナ禍なりにこれだけやった、というところの評価ができればいいのでは、と思う。比較するのは去年しかない。ただ問題として、今年の休館期間が増えた場合、後で考慮しないといけないため、そこに対応できる基準にしないといけない。

委員長：どのように目標設定しても、これで絶対に妥当な目標だと言い切れる目標が作りにくいかもしれない。令和3年度に関しては、定量評価は行わず、定性評価でしっかりするというような方向もあるのかなと思う。

委員会としては今回、定量評価は目標値設定が難しく、妥当な数値ではない。新型コロナウイルス感染症に関しては様々なことが流動的であり、すぐに収まることもないことから、定量評価は行わず、実績値を公表するということでよいか。

委　員：異議なし。

委員長：目標設定値の考え方について、資料７－２では、提案書に数値がないものは、過去5年間の実績値で一番高い数値を目標とするとなっている。一番高くなった要因や理由を分析せずに、過去の最高値をそのまま設定することは、妥当ではないと思う。数値の目標値を作るのであれば、過去5年間の平均にするなど、必ず高い数値を目標値としなくてもいいのではないか。

事務局：提案書に数値がないものの目標値設定にあたっては、「目標を高くもっていただきたい」というこれまでの評価委員からのご意見もあり、高い数値を採用した。いただいたご意見ももっともであると思うので、何らかの実績の平均を取るなど、検討する。

委員長：原則５年なら５年の平均で、本当はどんどん上がっていった方がいいとは思う。1年ごとで見ると、振れ幅が大きすぎると思う。ここも考慮してもらいたい。

委員長：最終的な検討後の評価方法については、事務局から各委員に結果報告をしていただくということで、よろしいか。

委　員：異議なし。

６．閉会